

2023年3月1日

各位

会社名 株式会社ダイサン  
代表者 代表取締役社長 小西 正樹  
問合せ先 取締役総務部長 國本 清忠  
(TEL : 06-6543-3711)

資本金の額の減少（減資）の効力発生に関するお知らせ

当社は、2023年1月18日開催の株主総会にて「資本金の減少の件」が承認可決され、債権者異議申述期間を経て、2023年3月1日付で効力が発生致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

尚、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数の変更及び払戻を伴うこともなく、株主の皆様のお所有株式数に影響を与えるものでもありません。

記

1. 減資の目的

2022年10月1日に実施した事業分割に伴い、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものです。

2. 資本金の額の減少

資本金の額 200,000,000 円のうち、100,000,000 円を減少し、同額をその他資本剰余金に振替致します。

3. 効力発生日

2023年3月1日

以上